

やまぐち

11月15日



「えかつたのー」と老人たち

盲人福祉会 あんまの奉仕

山口盲人福祉会（会長・汐見九十九さん）は、十月三十日、会員十八人が銅錢司公民館にてかけ、銅錢司老人クラブのお年寄り六十人にあんまの治療奉仕と講習をしました。秋のとり入れで、こつた体をもみほぐされ、銅錢司のお年寄りたちもうつとりー「ああ、えかつたのー」と大喜びでした。この奉仕は、盲人も社会奉仕を一と十年余り前から毎年行っているものです。

■ 最近は一般住宅、共同住宅などの火災が多く、死者や建物の被害額も多くなっています。特に自分の力で避難のできない幼稚園やお年寄りが犠牲になっているのが目立っています。

■ これから、火を使う機会が多いになります。また、空気の乾いた日が多くなって、火災が発生しやすくなります。

■ 火災予防運動は、みんなで、もう一度火災

使う火を消すまで離すな目と心
秋の火災予防運動 11月26日～12月2日

■ 防火について、一日一度は反省をし、家族で火の取り扱いについて、注意下さい

■ 幼児、老人だけを残して外出することはさけは、責任を持つて、その都度安全な避難の方法を考えておきましょう。



10月10日幸町の火事。一たん発生した火の勢いはつよい。

予算編成方針決まる 庁議

た。

この方針にもとづき、来年の2月にかけて、予算編成が行われ、3月市議会にはかることになります。

健全財政に向ってこれまで努力してきました。しかし、残念ながら五十二年度は相当赤字が予想される。このため、財政基盤の確立を重点にし、徹底した経費の節減と収入の増加に努め、長期見通しにたって、計画的、効果的に行財政の運営にあたる。

予算編成 基本的事項

10月31日に開かれた庁議（市長が主宰する市行政の最高の協議機関、助役以下10人で構成）で、昭和53年度の予算編成の方針と重点施策が決まりました。

■新たな職員の増員は、財源の裏付けがない限り行わない。事務機構を簡素にして、引き続き計画的に七十人の職員数の減少措置を講ずる。

■消耗品などの物件費は、五十年度の九十五割以下に抑え、寄付金、負担金、補助金などは必要最少限にとどめ、五十二年力する。

■市債の返済および利息の公債費は、十割以下を目指し、市債の依存度を極力低いものにする。

中期計画をたて、重点的、効果的な事業の実施に努める。

五十三年度

重 点 施 策

都市機能の充実、強化、生活環境・教育施設の整備、福祉施策の充実、産業の振興、保健体育の振興の六つの重点項目によつて、ごみ、屎尿の施設整備、生活道路の市道格上げ、危険校舎、プレハブ校舎の年次の解消、米生産調整に伴う特色ある農政の推進などをはかる。

中期計画をたて、重点的、効果的な事業の実施に努める。

十月三十一日の山口県教育委員会で、県文化財として、新しく十六件の文化財の指定がありました。うち山口市関係のものは八件ありました。これで市の文化財は、国・県・市指定あわせて九十一件となりました。

今回指定の文化財は、次のとおりです。

【仁壁神社本殿・宮殿・棟札】

宮野三の宮にある仁壁神社の本殿は、享保五年（一七二〇）のもの。建築様式は江戸時代中期の神社建築の特徴がよく残っています。（有形文化財・建造物）

【洞春寺開山鳴岳鼎虎禪師坐沢本】
開山鼎虎禪師の使用した禪籍や詩文集の解説書十八冊と、朝鮮古刊本の百八十三冊一葉です。（有形文化財・典籍）

【木造大内義弘坐像】
【木造大内盛見坐像】
【木造大内持盛坐像】
【木造石屏子介禪師坐像】

この五体は、洞春寺觀音堂に安置されていて室町時代の肖像彫刻を代表する作品です。（有形文化財・彫刻）

【塑造童岡玄珠禪師坐像】
この五体は、洞春寺觀音堂に安置されていて室町時代の肖像彫刻を代表する作品です。（有形文化財・彫刻）

【舟山八幡宮のチシャの木】
仁保の舟山八幡宮の境内にあり、目通り周囲約三尺、樹高は十六尺です。このような大きなチシャの木は大変珍らしいものです。（天然記念物）

山口県文化財に 新たに山口市から8件



宮野の仁壁神社の本殿



仁保の舟山八幡宮の境内のチシャの木。このチシャの木は、以前はよく農作業に使われる「オオコ」の材料に使われました。

おめでとうございます（敬称略）

秋の叙勲

▽勲三等旭日中綬章
濱田清吉（71・糸糸二丁目）
元山口大学教授

児園長

山口県教育功労者

▽成人教育 上杉是（71・白石二丁目・聖カタリナ短大教授）

▽黒四等瑞宝章
清水政一（71・古熊三丁目）
元佐賀少年鑑別所長

▽黒六等瑞宝章
杉山繁（67・惣太夫町・元山二丁目・聖カタリナ短大教授）

▽青少年教育 亀山俊雄（50・米屋町・市体育協会専務理事）

児園長

山口県芸術

▽音楽部門 ピアノ 満岡綾子

▽音楽部門 ピアノ 満岡綾子
（45・泉都町・山口大学教育学部助教授）

地区は、不燃物の収集は、市報にも掲載され、定期収集をしており、目通り周囲約三尺、樹高は十六尺です。このような大きなチシャの木は大変珍らしいものです。（天然記念物）

四人目の 山口県青年農業士誕生

旧市内の不燃物収集 町内世話人さん の通報で――

になっています。
町内会長さん、市政協力委員さんが、町内の実状をみて、約一ヶ月前に市の清掃課と相談、日時を決めて、町内のみなさんに通知する仕組みです。

定時収集に対するロスも多め、やむをえずとられている措置です。

旧市内で、不燃物の収集日がわからない人は、町内の世話人が、問い合わせてくれます。半数以上の町内は収集日がはじめて以来ずっと、通報収集を大体決まっています。

農業士は、近代農業を実践する青年に与えられる称号で、内田さんは、両親やおくさんと、イチゴ・メロンの施設園芸、ぶどう、水稻の複合経営にとり組んでいる青年です。

旧市内の不燃物収集は、昭和三十八年、市が不燃物の収集をはじめ以来ずっと、通報収集を大体決まっています。

